

妊娠

助成

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

住民税非課税世帯に属する等、低所得の妊婦に対しては、妊娠判定の費用の一部を助成します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ先 子ども支援課 すこやか親子グループ TEL:632-2388

うつのみや出産・子育て応援金事業・もうすぐ38っ子応援金事業

妊産婦や子育て家庭の不安・負担を軽減し、安心して出産・子育てができるように、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ先 子ども支援課 すこやか親子グループ TEL:632-2388

妊産婦健康診査

名称	内容
妊産婦健康診査	妊娠期間内の妊婦健診(14回分)、産後の産婦健診(2回分)の費用を一部助成しています。 ※多胎妊婦に対しては、妊婦健診の回数上限なし
妊産婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病になりやすく進行しやすい時期です。 指定医療機関で、歯科健康診査と口腔衛生指導を受けましょう。

問合せ先 子ども支援課 すこやか親子グループ TEL 632-2388

妊産婦医療費助成制度

妊産婦の疾病の早期発見、早期治療を促進し、健康増進を図るため、健康保険が適用になる診療を受けたときの保険診療自己負担分を助成する制度です。

- ・母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産(流産を含む)した月の翌々月の末日までが対象期間です。
- ・母子健康手帳の交付を受ける前でも、妊娠に関する疾病(流産を含む)に限り、助成対象になります。

[申し込み] 子ども支援課(市役所2階)、保健と福祉の相談窓口(市役所1階)、各地区市民センター及び出張所

問合せ先 子ども支援課 管理グループ TEL 632-2296

教室

健康教室

健康な赤ちゃんの誕生とすこやかな成長を願って妊娠・出産・子育てに関する教室を実施しています。

名称	内容
ママパパ学級	健康や育児への関心が高まる妊娠期に、夫婦で妊娠や出産、子育てについての知識や技術を学び、安心して妊娠・出産・育児ができるように支援します。会場・日程・内容については、「広報うつのみや」でお知らせします。

問合せ先 子ども支援課 すこやか親子グループ TEL 632-2388

名称	内容
ママパパ食育教室	・妊娠中に必要な栄養、バランスのとれた食生活、頑張るパパへの食事アドバイスなどに関する栄養士の講話やレシピの紹介(対象は妊娠9か月までの妊婦とその夫) ・日程、詳細については「広報うつのみや」でお知らせします。

妊娠中の方、お子さん向けのレシピはこちらから
宇都宮市保健センター「クックパッド公式キッチン」

問合せ先 市保健センター TEL 627-6666



不妊に悩む方へ

不妊治療(生殖補助医療等)支援制度

対象となる医療機関において、生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)や先進医療の治療を受けたご夫婦(事実婚の方を含む)に対し、治療費の一部を助成する制度です。

●助成の内容

対象者 (全て該当する方)	<ul style="list-style-type: none">●生殖補助医療の治療が必要であると医師に診断された方●治療開始日及び助成申請日時時点で夫または妻が宇都宮市民であり、法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある夫婦●助成申請を行う治療の開始日における妻の年齢が42歳以下であること●市税の滞納がないこと
対象となる治療	令和4年4月1日以降に開始した <ul style="list-style-type: none">●生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療※1)●先進医療
対象となる医療機関	公益社団法人 日本産科婦人科学会において「体外受精・胚移植に関する登録施設」及び「顕微授精に関する登録施設」に登録されている医療機関
助成金額	<ul style="list-style-type: none">●初回 保険適用分を含む自己負担額の10割助成 上限45万円●2回目以降 保険適用分を除く自己負担額の7割助成 上限30万円 ただし、混合診療(保険と先進医療の併用)の場合は上限7万円
助成回数	通算6回まで※2
提出期限	治療終了日の翌月から翌年の治療終了日同月末まで(1回ごとに1年以内)※3

※1 男性不妊治療は、不妊治療に至る過程の一環として手術を行った場合が対象です。

※2 令和4年度までの国の助成制度の助成回数や保険適用回数は含みません。

※3 既に申請した治療より前に実施した治療は申請できません。

問合せ先 子ども支援課 管理グループ TEL 632-2296

栃木県不妊・不育専門相談センター

不妊や不育症に関するご相談を助産師がお受けしています。月に1回、専門医師による相談日もあります。(要予約)

【相談時間】火～土曜・毎月第4日曜 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時

※祝休日・年末年始・月曜日が祝日の場合の火曜日を除く

【所在地】野沢町4-1パーティとちぎ男女共同参画センター1階

問合せ先 栃木県不妊・不育専門相談センター TEL 665-8099 E-mail funin.fuiku-soudan@air.ocn.ne.jp